

令和6年9月26日 第1回再編整備検討委員会

庄内町立小中学校 再編整備検討委員会について

1. これまでの経緯

～ 検討状況 ～

年月日	出来事	開催回数
R元.7.3～12.3	庄内町立中学校の未来を考える懇談会	3回
R3.12.22～R5.11.30	庄内町学校適正規模・適正配置審議会	9回
R5.12.12	審議会から教育委員会へ答申書が提出	-
R6.2.22	教育委員会にて庄内町立小学校及び中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針が決定	-

1. これまでの経緯

～ アンケート実施状況 ～

時期	名称	対象	対象者数	有効回答率
R4.6月	学校適正規模適正配置 アンケート	町民	1,000	31.8%
		保育園～中学校の保護者	1,221	83.7%
		町立小中学校教員	140	82.1%
R5.9月	小学校の枠組みについて	保育園、こども園、幼稚園、小学校の保護者	1,163	41.6%
R5.10月	小学校の枠組みについて	四学区、立川地域の 0歳から小学生の保護者	157	52.3%

1. これまでの経緯 ～ 小中学校の適正規模・適正配置の基本方針① ～

(1)小中学校の適正規模(1学年あたりの学級)について

【小学校】複数学級を基本とする。ただし、場合によっては、単学級もあり得る。

【中学校】複数学級を基本とする。

(2)小中学校の適正配置(通学時間)について

【小学校】通学時間は**30分程度**とする。

【中学校】通学時間は**45分程度**とする。

(3)小中学校の適正規模・適正配置を実現するための学校整備について

【小学校】町内小学校は、**10年後程度**を目途に**2校**とするが、将来的に児童数の減少が進んだ場合は、**町内1校**とする。

【中学校】町内中学校は、**1校**とする。

1. これまでの経緯 ～ 小中学校の適正規模・適正配置の基本方針② ～

〈基本方針決定にあたり〉

(1)通学時間については、天候や道路状況により**多少の時間延長は、許容範囲**とする。

(2)小学校統合の枠組みについては、学校として望まれる適正規模はあるものの、児童の発達段階から考えた学校までの距離や通学時間の適正化、また各地域社会を維持するうえでの観点などを踏まえ決定する。

(3)中学校については、**既存の余目中学校校舎を長寿命化改修し、統合する**こととする。

(4)今後の学校統合にあたっては、児童生徒数の推移や国の制度変更などにより必要に応じ教育委員会が、その都度**基本方針の見直しを行う**こととする。

2. 庄内町立小中学校再編整備検討委員会の位置づけ

○学校の再編整備について**意見を聴取**します。



○検討委員会での意見を参考に**町長部局**との**総合教育会議**を経て
教育委員会で**決定**します。

3. 検討委員会で検討していただきたい事項

中学校
開校時期

小学校用地

小学校枠組

小学校
開校時期

4. 今後の進め方

